

令和4年3月31日

社会福祉法人安城市社会福祉協議会行動計画

女性の活躍を推進し、管理的立場でも能力が発揮できる職員を育成するため、雇用環境の整備を行うと共に、次のとおり行動計画を策定する。

1 計画期間 令和4年4月1日から令和7年3月31日までの3年間

2 内容

目標	係長級（係長・専門主査）以上に占める女性労働者の割合 5割以上を継続する。
----	--

対策 令和4年4月～ 男女公正な昇進基準となっているかを検証
令和5年4月～ 現在、役職者として働く女性職員に聞き取り
令和6年4月～ 必要があれば対象者となりうる男女職員に対して育成研修等を実施する